

国際林業協力事業（拡充）

【令和7年度予算概算決定額 83,118(84,860)千円】

＜対策のポイント＞

我が国の民間企業等が途上国での森林プロジェクトに参入するために必要な環境の整備を図ることにより、民間事業者による森林の保全・再生の取組を促すことで、我が国の排出削減目標の達成及びパリ協定で掲げられた「カーボンニュートラル」の実現に貢献します。

＜政策目標＞

- JCMの森林案件（REDD+、植林）の形成（2件〔令和9年度まで〕）（※JCM：二国間クレジット制度）
- 民間企業等による途上国の森林づくり活動の事例において貢献度を表す指標を新たに活用（5件以上〔令和8年度まで〕）
- 民間事業者が途上国での植林を通じカーボンクレジットを創出する上で有効な実施手法の開発・普及（5件以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の全体像＞

途上国森林プロジェクト連携推進事業

（目指すべき姿）

- ・民間事業者によりJCM森林案件が実施され、気候変動緩和及び我が国の削減目標達成に貢献

（現状と課題）

- ・JCM森林案件に対する民間事業者及びJCMパートナー国からの関心が高まる一方、COP等の議論をガイドラインに反映させつつ、新規合意や改訂に向けパートナー国との協議を実施する必要。
- ・民間事業者のJCM森林分野に関する制度面・技術面についての更なる理解促進が必要。

（対策）

- ・国際的議論を踏まえてのガイドラインの整備・改善、パートナー国との協議を進めるためのワークショップの開催、JCM森林案件を検討する民間事業者への助言や案件形成のための現地調査等を実施。



途上国森林づくり活動貢献可視化事業

（目指すべき姿）

- ・途上国において民間企業等による森林づくり活動が増加・拡大し、森林減少の抑制に貢献

（現状と課題）

- ・民間企業等による森林づくり活動は、気候変動や社会課題への貢献度合いを表す手法が確立しておらず、また今後、民間企業等に対し生物多様性に配慮した情報開示が求められていく中、知見が不足。
- ・途上国では、植林や森林経営のための資金や吸収量・成長量等の基礎データが不足。



（対策）

- ・途上国での民間企業等による植林活動等の貢献の可視化手法を開発・普及するとともに、生物多様性に配慮した情報開示の手法を検討し先行事例を提示。

途上国森林再生促進事業

（目指すべき姿）

- ・民間事業者が植林を通じてカーボンクレジット創出のプロジェクトを適切かつ効果的・効率的に実施することが可能になり、途上国における森林再生を促進

（現状と課題）

- ・植林を通じたカーボンクレジット創出に民間事業者の関心が集まる一方、森林の有する特性から、永続性の確保やセーフガードなどに対応する必要。

（対策）

- ・民間事業者が植林によりカーボンクレジットを創出する際の技術的課題を把握・整理するとともに、実証調査等を通じ有効な実施手法を検討・提示する。



民間事業者による森林の保全・再生の取組を促進

我が国の排出削減目標達成、パリ協定の「カーボンニュートラル」の実現に貢献

国際林業協力事業のうち

途上国森林プロジェクト連携推進事業（新規）

【令和7年度予算概算決定額 28,288(一)千円】

＜対策のポイント＞

- 我が国が推進する二国間クレジット制度（JCM）の森林分野（REDD+、植林）について、国際的な議論動向をガイドラインに適切に反映するとともに、パートナー国の拡大に向けた二国間協議や、そのための官民ワークショップの開催、民間事業者に対する助言や現地調査の支援等を実施することで、民間事業者によるJCM森林案件の実施を促進します。

＜事業目標＞

- JCM森林案件の形成（2件 [令和9年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 国際的な議論への参画及びJCM森林分野のガイドラインの整備

- パリ協定6条に係る各種会合に参画し、**パリ協定の実施ルール等に我が国の考えが適切に反映されるよう対応**します。
- パリ協定6条の実施ルールや国際的な議論の動向を踏まえ、**JCM森林分野のガイドラインの改訂**を検討します。

2. JCM森林分野のパートナー国拡大及び民間事業者の支援

- JCM森林分野のパートナー国拡大に向けた二国間協議の実施や、相手国の理解を促すための官民ワークショップの開催等を行います。
- JCM森林案件を検討する民間事業者が提案書（方法論や事業計画等）を適切に作成できるよう、民間事業者への助言や相談対応、説明会の開催等を行います。また**新規案件の形成**に向けた現地調査を実施します。

3. 気候変動の議論や海外の森林案件の動向にかかる調査・情報収集

- 1や2に資するため、気候変動枠組条約締約国会議（COP）等の国際的議論や、**森林プロジェクトの動向**、JCM森林分野を取り巻く国内外の**各種制度**等についての最新動向を調査・分析します。

＜事業イメージ＞

（現状と課題）

- ・民間事業者及びJCMパートナー国から、JCM森林案件への関心の高まり。
- ・2021年以降のJCM森林案件を対象にした、パリ協定6条に沿った新ガイドラインについて、新規合意または改定に向けパートナー国との協議が必要。
- ・民間事業者のJCM森林分野に関する制度面・技術面での理解の促進。

（事業内容）

JCM森林分野のガイドラインの整備等

- パリ協定6条の実施に関する議論（COP等）への参画
- 国際的な動向を踏まえたガイドラインの改訂

JCM森林分野のパートナー国拡大、民間事業者の支援

- パートナー国との協議実施、官民ワークショップの開催
- 案件検討中の民間事業者への支援（助言、現地調査）



調査・情報収集

- 国際的な議論への対応やJCM森林案件の推進に資するため、森林プロジェクトや国内外の各種制度の動向等を調査

民間事業者によりJCM森林案件が実施され、
気候変動緩和及び我が国の削減目標達成に貢献

＜事業の流れ＞

国

委託
→

民間団体等

国際林業協力事業のうち

途上国森林づくり活動貢献可視化事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 30,840(31,093)千円】

＜対策のポイント＞

- 途上国における民間企業等の森林づくり活動の貢献度を環境・社会面から可視化する手法を開発し、貢献度の可視化に役立つ普及ツールを構築するとともに、生物多様性に配慮した情報の開示等の手法の検討に取り組むことにより、ESG投資の呼び込みへつなげ、民間企業等の活動参入・規模拡大を促進することで、途上国の森林減少・劣化の抑制に貢献します。

＜事業目標＞

- 民間企業等による途上国の森林づくり活動の事例において貢献度を表す指標を新たに活用（5件以上 [令和8年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 森林づくり活動の可視化手法の開発

- ① 民間企業等の森林づくり活動において貢献度を表す指標（炭素の吸収量や生物多様性等）及び活動の貢献度を高める技術（将来推計や吸収量の向上に資する植栽方法等）について情報を収集・整理し、それらを可視化する手法を検討します。
- ② ①で整理した手法について、モデルケースとして途上国での民間企業等による森林づくり活動の下で実証試験を行い、可視化の効果やコストの分析を行います。また、生物多様性に配慮した情報の開示等に関する手法を検討し、森林づくりに取組む民間企業等が参考できる先行事例を提示します。
- ③ ②について、可視化の妥当性等を検証・審議するため、有識者による技術検討委員会を開催します。

2. 普及ツール等による情報発信

1で実施した実証試験の成果を踏まえ、

- ① 社会・環境への貢献可視化に役立つ普及ツール（情報集積サイト、ヘルプデスク）を構築します。
- ② 民間企業等や途上国政府関係者等に向けてセミナー等を開催します。

＜事業イメージ＞

（現状・課題）

民間企業等

- ・植林等の森林づくり活動について、気候変動等への貢献度を表す手法が確立しておらず、活動の規模・案件拡大の障壁。
- ・活動の可視化手法（炭素計測等）の知見や経験が不足。

途上国

- ・資金不足により植林や森林の保全・管理が困難。
- ・育苗や植林等の技術、長期的な森林管理経営のための生長量や吸収量等の基礎データが不足。



（事業内容）

- ・森林づくり活動の貢献度を表す指標等を作成し、可視化の手法を検討。
- ・吸収量等の指標の可視化を実証し、可視化による効果やコストを分析。また生物多様性に配慮した情報の開示等に関する手法を検討。
- ・普及ツールを構築し、我が国の民間事業者や途上国等へ普及。

（期待される効果）

- ・ESG投資を呼び込み、民間企業等による途上国での植林活動等が増加
- ・生物多様性に配慮した情報開示についての社会的要請に対応
- ・途上国へ植林や炭素測定等の技術を展開



途上国の森林減少を抑制し、
パリ協定の「カーボンニュートラル」に貢献。

＜事業の流れ＞

国

定額

民間団体等

国際林業協力事業のうち

途上国森林再生促進事業（新規）

【令和7年度予算概算決定額 23,990(一)千円】

＜対策のポイント＞

- 民間事業者が途上国での植林を通じ、カーボンクレジット創出を図るうえで、森林特有の技術的・社会的課題に対し、適切かつ効果的・効率的に実施するための手法を開発・提供することで、途上国における森林再生促進と気候変動対策に貢献します。

＜事業目標＞

- 民間事業者が途上国での植林を通じカーボンクレジットを創出する上で有効な実施手法の開発・普及（5件以上 [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 植林によるカーボンクレジット創出にかかる技術的課題の把握

- 途上国での植林プロジェクトを対象とする国際的なカーボンクレジットスキームに関する要件や事例の把握・整理を行います。
- 途上国において植林を通じたカーボンクレジット創出を実施/検討している民間事業者からのヒアリング等により、プロジェクトを実施する際の課題を抽出します。

2. 効果的・効率的な植林プロジェクト実施手法の開発

- 1で特定した課題に対して、想定される実施手法やそれに要するコスト等を調査/試算し、民間事業者が途上国での植林を通じてカーボンクレジットを創出するうえで有効な手法を検討します。
- 検討した手法に対し、現地実証等を行い、技術的側面からの検証を行います。

3. 検討成果についての情報発信・普及

- 1、2で収集・整理した情報や開発した手法について、ウェブサイトを作成し公表すると共に、セミナー開催等を通じて、成果の普及や理解醸成を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

現状と課題

- ・森林によるカーボンクレジット創出への民間の関心の高まり
- ・一方で、クレジット創出に際して森林特有の課題（永続性の確保やセーフガード対応等）が存在

技術的課題の把握・整理

カーボンクレジットスキームの調査



民間事業者からの聞き取り



想定される課題

- ・候補地抽出
- ・植林実施（樹種の選定、苗木の調達・管理等）
- ・炭素量計測
- ・クレジットの永続性確保
- ・セーフガード

- 効果的・効率的な手法を検討

- コスト等を試算

実証調査



ウェブサイトやセミナー等による情報発信

民間事業者が適切かつ効果的・効率的にプロジェクトを実施することが可能になり、途上国における森林再生を促進